

会 議 録

会議名	平成23年度 第7回 丸亀市総合計画審議会
開催日時	平成24年3月19日(月) 15:00~16:30
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">内田 俊英 小野 健一 片山 圭之 板倉 真 牛島 授公 岩崎 晶典 岩田 理香 篠塚 智枝子 砂古 敏之 橘 節哉 藤田 登茂子 宮本 喜美代 臼杵 實 北風 智恵実 林 毅 早馬 倫代 佐野 一樹</p> <p>(欠席委員)</p> <p style="text-align: center;">金 永子 奥村 素一 大倉 祐紀</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">企画財政部長 大林 諭 政策課長 矢野 律 政策課副課長 小山 隆史 政策課 真鍋 裕章</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合計画後期基本計画(案)について 2. 答申書(案)について 3. その他
傍聴者	1名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
政策課長	<p>ご案内の時刻になりましたので、第7回丸亀市総合計画審議会を開会します。本日はたいへんお忙しいなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、最初に企画財政部長からあいさつがあります。</p>
企画財政部長	<p>本日は、お忙しいなか、総合計画審議会にご出席いただき、ありがとうございます。本日は、総合計画後期基本計画の最終案をお示ししますが、策定にあたりまして、長期間にわたり、貴重なご意見ご提言をいただきましたことにお礼を申し上げます。</p> <p>それでは、会に入ります前に、現在の丸亀市の状況を少し紹介します。前回は、予算編成作業の大詰めを迎えていることを説明しましたが、来年度予算は、総額400億円規模となり、議会最終日の議決を残すのみとなっています。平成23年度と比較して10億円の減となりましたが、安全安心のまちづくりに向けて、ソフト・ハード両面から着実に取り組んでいきたいと考えています。また、開かれた議会、市民参画を目指す議会基本条例が、最終日に議会提案されますので、こちらも合わせて、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>そこで、本日の会議ですが、前回の2次素案から、審議会の意見をはじめ、パブリックコメント、議会からの意見等をもとに修正を加えた最終案をご確認いただき、会議終了後に市長への答申書の提出を予定しています。</p> <p>計画策定後の進行管理を含めて、市民の皆様とともにまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>

政策課長	<p>それでは、本日の会議資料の確認をお願いします。</p> <p>【事前配布資料】丸亀市総合計画後期基本計画（案）</p> <p>【事前配布資料】答申書（案）</p> <p>【当日配布資料】会議次第</p> <p>【当日配布資料】丸亀市総合計画後期基本計画（案）差し替え（3P分）</p> <p>以上、お手元にお揃いでしょうか。</p> <p>お揃いのようなので、議事に入ります。ここからの議事進行については、丸亀市附属機関設置条例第7条第1項の規定により、牛島会長をお願いします。</p>
牛島会長	<p>それでは、私の方で会議を進めます。まず、本日は委員20名中17名の出席がありますので、丸亀市附属機関設置条例第7条第2項の規定により、会議が有効に成立していることを報告しておきます。</p> <p>本日の議事は次第のとおりです。議事1の総合計画後期基本計画（案）について、事務局より説明を求めます。</p>
政策課真鍋	<p>【【事前配布資料】丸亀市総合計画後期基本計画（案）に基づき説明】</p>
牛島会長	<p>事務局の説明は終わりました。ただいまの説明に関して、意見や質問はありますか。</p>
臼杵委員	<p>パブリックコメントの結果について、説明してください。</p>
政策課副課長	<p>パブリックコメントについては、2/1から3/2までの約1ヶ月間をかけて意見募集を行い、1名から2点のご意見をいただきました。意見の概要としては、男女共同参画の視点が弱いのではないかということでしたので、まず、分野別計画のなかで、その体制づくりに関する記述や成果指標を加えました。また、男女共同参画はすべての施策に関わる視点であることから、重点推進プロジェクトでも、そのような視点を大切に記述を追記しています。</p>
橋委員	<p>P103の成果指標で「市役所の職員数」が追加され、平成27年度に900人という目標が設定されていますが、より良い市民サービスを提供していくという市役所の根本的な使命を考えたときに、この時期さらに人員を減らすという方針を掲げることには疑問があります。この点について、市役所の基本的な考え方をおたずねします。</p>
政策課長	<p>定員適正化の目標値については、各部のヒアリングを通じて、業務に見合う職員数を積み上げた結果です。市民サービスの低下を招かないことはもちろん、権限委譲など業務量の増加の可能性もありますことから、今回の適正化計画では、状況の変化に応じて、その時々で見合った数値に見直していかなければならないという基本的な考え方があります。現在の目標は、現時点での業務に見合う職員数ということで設定しています。</p>

橋委員	今後、地方分権など先行きが不透明ななか、このような数値目標を示す必要があるのですか。
政策課長	市政運営の大きな柱の1つである行政改革推進計画のなかで、目標として掲げているものであり、総合計画前期基本計画にもあった指標ですので、引き続き本計画にも入れています。
岩田委員	業務に見合う職員数という考え方は分かりますが、それが妥当かどうかはだれが判断するのですか。その考えで市民とのズレが生じた場合、サービスの低下に繋がるのではないのでしょうか。
政策課長	各部のヒアリングをもとに、業務に見合う職員数の把握に努めています。
内田委員	「職員数の削減＝良い取り組み」という考えは持っていませんが、この900人体制に、1つは市民との協働、もう1つはIT化による業務の効率化によって、より良い行政サービスをより少ない労力で効率的に提供するという願いを託したいと思います。
企画財政部長	行政としては、市民サービスの向上を目指すことはもちろんですが、もう1つ持続可能な行政運営にも取り組んでいく必要があります。これまで進めてきた行政改革で一定の成果は得られましたが、行政のムダを省くという点では、まだ踏み込む余地は残されています。より良いサービスの提供のための民間活力の導入や事務の簡素化、効率化などに取り組むなかで、この定員の目標を達成していきたいと考えていますので、進行管理という意味でも、これからの推移を見守っていただきたいと思います。
片山委員	行政の携わる市民サービスの提供では、マンパワーが最も重要であり、基本的には人が多いほど良いサービスが提供できると考えますが、バランスが重要ですので、協働など行政の進め方、職員のスキル、予算に占める人件費の割合など様々な観点から、より良い仕事をしていくために必要な人員を見極め、効率的な行政運営となるよう熟考して欲しいと思います。
砂古委員	組織の効率化に実効性を持たすためには、数値目標は大切です。市民サービスの向上を明確にしていますので、この目標値を尊重すべきと思います。
牛島会長	目標として、成果指標に置くことに異存はありませんが、この数値は当審議会で審議したものでなく、定員適正化計画や行政改革推進計画の内容を引用したもののなので、事務局は、こちらの公表が先行しないように注意しておいてください。
岩田委員	職員数の削減と民間委託の導入は、くれぐれも慎重に検討して欲しいとお願いします。
企画財政部長	それらの意見も踏まえて、定員適正化を進めていきたいと思います。そのなかで支障がある場合は、遠慮なく意見をいただければと思います。

牛島会長	本計画の進行管理については、どうなりますか。
政策課副課長	進行管理の中心は、行政評価です。また、本計画では136の成果指標を設けましたので、毎年度、その数値の推移も確認しながら、きめ細かく行政内部と外部による行政評価を行うとともに、その結果を積極的に公表することで、着実に進行管理を行いたいと考えています。
内田委員	要望ですが、1つは、せっかくの成果指標ですので、市民の目を惹くように周知して欲しいと思います。また、目標が矢印で表されているものについても、戦略的に取り組みを進めて欲しいと思います。
牛島会長	他に言っておきたいことはありませんか。
臼杵委員	退職者の持つ多くの知識や技術をまちづくりに生かせるような仕組みづくりができれば良いと思います。
北風委員	ホームページで常時アンケートを取れるようにするなど、リアルタイムに市民の意見が把握できるような仕組みを作って欲しいと思います。
政策課副課長	それぞれ貴重な視点ですので、参考にしたいと思います。
佐野委員	進行管理のなかで、目標値に達しないような取り組みに対しては、どのような対策を考えていますか。
政策課副課長	行政評価を通じて、遅れている取り組みについては、手法の見直しなどを行い、着実に取り組みを進めていきたいと考えています。
牛島会長	意見も出尽くしたようなので、後期基本計画（案）については、これで承認を得たものとしてます。次に、議事の2答申書（案）について、事務局に説明を求めます。
政策課真鍋	〔【事前配布資料】答申書（案）に基づき説明〕
牛島会長	それでは、何かご意見はありますか。
小野委員	「7.子育てと教育について」の表現で、「小中学校とも連携して」とありますが、主体は何かですか。小中一貫教育のことを指しているのなら、表現としてどうかと思います。
政策課副課長	これは、小中一貫教育のことではなく、市長部局と教育委員会のような「行政が教育現場と連携して」という意味です。

牛島会長	<p>他に意見もないようですので、この答申書（案）で了承を得たものとして、この後、後期基本計画（案）と合わせて、市長に提出したいと思います。</p> <p>あと、その他で事務局から何かありますか。</p>
政策課副課長	<p>ご審議ありがとうございました。審議会としての了解も得られましたので、予定どおり、この後、牛島会長が代表して市長へ答申書の提出をお願いします。</p>
牛島会長	<p>以上をもちまして、本日の審議会を閉会します。なお、本日が最後の審議会ということで、私から一言お礼を申し上げます。</p> <p>長期間にわたる委員の皆様の熱心なご審議のおかげをもちまして、総合計画後期基本計画（案）が出来上がりました。定住促進を大きなテーマとした重点推進プロジェクトを設定し、安全安心のまちづくり、未来に向けての子育て支援、産業振興といった重点的な取り組み事項をはじめ、幅広い施策を網羅したしっかりとしたまちづくりの指針となったと感じています。計画には盛り込めなかった委員の皆様の思いについても事務局には伝わっていると思いますので、これから行政と市民がともにまちづくりを進めるなかで生かされるものと思います。</p> <p>最後になりましたが、本当にお世話になりました。ありがとうございました。</p>